

お知らせ

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

市では情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。平成28年度中の運用状況についてお知らせします。

■情報公開制度

公開請求件数	決定内容		
	公開	部分公開	非公開
34	14	9	11

■個人情報保護制度

開示請求件数	決定内容			訂正請求件数	利用停止請求件数
	開示	部分開示	非開示		
1	0	1	0	0	0

■情報公開制度とは？

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障する制度です。

■個人情報保護制度とは？

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求め権利を保障する制度です。

■問い合わせ先

総務人事課
☎(32) 8888



金婚夫婦を祝福する会を実施します

結婚以来50年の永きに亘り、お互いにいたわり合い、励まし合い、苦楽を共にし、家庭の隆昌に尽力し、社会に貢献してきたご夫婦を祝福します。

■日程

9月15日(金)

■会場

(敬老会の式典時)
石橋体育センター

■対象者

次の要件を全て満たす方
・住民基本台帳法により本市の住民票に記載されている方

■平成29年1月1日から12月31日までに結婚50年を迎える方(昭和42年1月1日～12月31日に婚姻届を提出し、継続して50年を迎える夫婦が対象です)

・市が行う金婚夫婦を祝福する会への参加を希望する方

■申込期間

6月1日(木)～7月31日(月)(必着)

■申込方法

各包括支援センター、高齢福祉課窓口または市ホームページから取得した「金婚夫婦祝福会参加申込書兼戸籍確認同意書」に必要事項を記入し、高齢福祉課まで郵送または直接お持ちください。
※敬老会については8月の広報紙に掲載予定です

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32) 8904

『メンタルヘルスボランティア養成講座』を開催します

心の病気について理解を深め、精神障がい者に寄り添うことを目的としてメンタルヘルスボランティア養成講座を開催します。

ストレス社会の現代、心の病気は誰にでもなり得る病気であり、年々増加傾向にあり、心の健康を考えると、もに、病気を正しく理解し、地域で生活する精神障がい者に寄り添い、地域全体で支え合うことが必要です。

どなたでも参加できますので、心の病気について学びたい方、ご家族や友人等、身近に精神障がいをお持ちの方がいらっしゃる方、ぜひご参加ください。

■日時

- ① 7月13日(木)
- ② 8月9日(水)
- ③ 8月30日(水)
- ④ 9月27日(水)

※この養成講座は合計4回の受講となります。

■場所

ゆうゆう館 会議室

■内容

第1回

精神疾患ってなんだろう

※医師による講話

第2回

当事者に学ぶ精神障がい

※ピアサポーターによる体験談

第3回

デイケア等の施設見学

※施設見学は市有バスで向かいます

第4回

振り返りと学びの共有

振り返りと学びの共有

■対象者

市内在住の方

■定員

20名

■参加料

無料

■募集期間

6月6日(火)～30日(金)

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課
☎(32) 8900
FAX(32) 8601